

## 平成31年度（令和元年度）第1回古賀市文化財保護審議会 会議録

開催日時 令和元年7月17日（水） 10時から11時30分まで  
開催場所 リーパスプラザこが歴史資料館研修室

出席委員 西谷正会長 桑田和明副会長 横田義章委員 森弘子委員 今橋省三委員  
出席者 長谷川清孝教育長 青谷昇教育部長  
事務局：柴田博樹文化課長 杉村幸一歴史資料館館長 川原幸恵文化振興係長  
坂梨美佐紀市史編さん準備係長 井英明文化財係長 甲斐孝司業務主査  
大江道子主事 西幸子主事

傍聴者 なし

### 1. 開会の言葉

### 2. 教育長あいさつ

### 3. 議事

西谷会長 本日の議事は古賀市指定文化財に関する調査審議ということで、案件は「五所八幡宮の大般若波羅蜜多經」である。会議次第をめぐっていただくと諮問の書類が2ページまでであり、これは本日諮問を受けて調査に入るといふことでよろしいか。今日、実物をこちらに持ってきていただいているが、今回調査に入って2回目の委員会の時に査収、決定するといふことか。

井係長 はい。2回目で答申をいただきたいと思っている。

西谷会長 では、まず事務局からご説明いただく。

井係長 （資料1～2ページに沿って古賀市指定有形文化財の指定に諮問内容について説明。）

西谷会長 審議に入る前に3ページの調査結果については、

井係長 これは諮問内容を書いたもので、指定の理由を詳しく説明したものになる。

西谷会長 それでは、資料は2週間前にお送りいただいており、事前にお目通しいただいたかと思うが、どうぞご質問ご意見等を。

井係長 その前に、今日先生方の前に置かせていただいている資料の説明をさせていただきたい。これらの資料が今回指定しようとしている案件の大般若波羅蜜多經5巻になる。手前にあるものが江戸時代の手筆、献納の詞という書物になる。一番手前にある櫃に大般若波羅蜜多經5巻と献納の詞が一緒に納められており、五所八幡宮で管理されている状態になる。ご審議のほどよろしく願う。

今橋委員 この櫃には全部入るのか。

井係長 これは五所八幡宮に納める時に設えたものかと思われる。

今橋委員 5巻分だけですね。あとの7巻は嬉野の方にあるのか。

井係長 はい。嬉野の慈眼庵さんが守り伝えているという状況になる。

今橋委員 嬉野の方での指定はどうなっているか。

井係長 嬉野では指定には全くされていないと思われる。

今橋委員 櫃は当時のものになるのか。

井係長 いえ、新しい時代のものになる。

今橋委員 そうすると、こちらに移管するときに作ったといふことか。

井係長 おそらくそうだと思う。桑田委員の前にある写真資料では、これより古い櫃の中に納ま

っていることがわかる。

西谷会長 箱の前に献納と書いたものがあるが、これはこちらとはどういう関係になるのか。ここにある大般若波羅蜜多經の修理の時の書類のところに入っていたということによいか。

井係長 はい。それをこちらにお渡しいただいたということになるかと思われる。詳しくは、資料 4 ページ「門徒総代の飯田氏は『献納の詞』昭和 34 年～」で始まる章に書いてある。

西谷会長 拝見してよいか。

井係長 はい。

森委員 奥書のところなども拝見したい。題箋などはついているのか。

桑田副会長 題箋は嬉野の方と書いてあった。

井係長 はい、嬉野の方に。

今橋委員 飯田さんという方はこちらの方なのか。

井係長 飯田さんは慈眼庵の。

今橋委員 佐賀の方なのですね。戸次氏との関係は。

森委員 戸次氏の家臣の子孫というような。

今橋委員 戸次氏の子孫か何か、関係はあるのか。

井係長 それはよくわかっていないようだ。

一同 (資料を熟覧)

井係長 すみません。資料では青柳村誌のものをそのまま持ってきているので実際どういう風に見えるかは照らし合わせていない。

桑田副会長 筆者は同じか。

今橋委員 みんな似ている気がする。

桑田副会長 順番が入れ替わっているようだ。巻が抜けているところも。

井係長 そのようですね。(順番を修正)

森委員 若宮らしい神様の名前が見当たらない。櫃が大きいのは将来全巻入れるつもりだったのか。

今橋委員 将来全部入れるつもりで大きめの。

井係長 全部戻してもらおうつもりだったかもしれない。

では、まず修正からさせていただく。現物確認を怠り、青柳村誌という書物から昔の資料記載のまま載せてしまったので 6・7 ページに資料 1 とさせていただいている内容について、109 巻と 114 巻、そして 181 巻、そしてその下の 219 巻と 321 巻は今ないので、おそらくこれは慈眼庵にあると思われる。そして慈眼庵に残されたと云われている 6 巻のうち第 30 と、7 ページの右上 196、こちらが五所八幡宮に伝わっているもののようで、併せて 5 巻ある。現物確認をせず、そのまま記載して申し訳ありませんでした。

桑田副会長 すみません、もう一度。資料 1 (1) のところにある 3 巻が。

井係長 はい、109 巻、114 巻、181 巻ですね。そして、6 ページ (2) に記載の巻 30。日本西海道筑前と書いてある三笠郡内のもの。それと、7 巻右上の 196 応永十五年の青柳之栖雲庵で之を書写というもの。これらがあるようで、併せて 5 巻ある。

西谷会長 今の五所八幡宮の一百八十一ですね、上から 3 番目。そこの江州滋賀郡、滋賀の「滋」が間違っている。

井係長 はい、志賀島の「志」、ころざしでしたね。

今橋委員 上から二番目の一百十四巻 奉施入若宮の「宮」の字はなかった。

井係長 はい、若八幡ですね。確かこれは筑前の次にも入っていたような。もう一度現物を確認してこの辺は修正する。

森委員 筑前の苧という字が。

井係長 刀三つの苧(しゅう)でしたね。入っていた。

森委員 少し気になっていたのだが、「慈眼庵」の読みは「じがんあん」というのか。普通、お寺のときは「じげんあん」ではないかと。

井係長 すみません。「じげんあん」ですね。

森委員 お寺の方は何とおっしゃって。

井係長 今回はお寺の方には確認していない。

西谷会長 ご質問以外にご覧になってご意見等あるか。桑田先生いかがか。

桑田副会長 はい。よくわからないところが多いのだが、指定案件云々の最初の要旨のところの対象物件というのは、最初に2寸8分とか7寸9分というようなものを入れた方がよいのか。本文のところはそういう使い方をせず直接 cm としている。まあこれは表記の問題なのでいいのだが、どうされるのかということ。あと、言葉の問題でいうと棟札の文のことや神社の由来のことなどいくつかあるのだが、これには直接かわらないので先の方に進むが、今、慈眼庵のところも含めて12巻で、五所八幡宮にあるのが5巻。すると資料に出てきている分のところが11巻なので何も書いていない巻があるのかどうかということが一つ。

井係長 12巻のうちのもう一つは表紙だけのようだ。表紙のみ残るといふ風に言われている。なので13巻でしたか。

桑田副会長 ここに書いてあるところで言うと、途中で13という書き方がしてあったので一つは表紙だけなら表紙だけということになってくるのではないかと。完存するものが12冊とは書いてあるが。できれば借りてきている間に一番最初の表紙の部分のところと、何巻何教と書いてあるところと、奥書の部分をもう一度見せていただければと。

井係長 表紙と奥書ですね。

桑田副会長 それと、ないものねだりかもしれないが、これはだいぶ古い写真で読めないので、佐賀の分で撮影しているものがあるならそちらを。佐賀の分のできれば表紙と奥書になりましょうか。そういうものをよく読んでからの話になるが、いろいろな方が筆写をされて一巻につき一人の方が書いて、600巻揃えて青柳の五所八幡宮に奉納されたということになってくるのですよね。全国的というような書き方をされているが、これは奉納の部分などそのまま抜き書きがしてあるので、書いてあるところで言うと人数的に書いてある分の方だけでよいと思う。このところで書いてある、誰々のところで書いてあるという形で。日本全国ということでもないし、どういう形で奉納されたかということももう少し考えたいと思うのだが。それと永禄の奉納の部分でいうと、奉納よりもむしろ購入して、ということ。施入。応永のものはそれでいいが、永禄13年については買得してご本尊と残りの分を入れているということなので、このところをきちんとするのがよいと思うのだが。それと、最初に森先生もおっしゃっていたのだが、佐賀の方におそらくある分でぼんと嵯峨天皇と書いてあるが、その状態で上から線をつけてあるのかどうかということ、これと本来関係があるのかということがあると思うが、あまりそういうものがあるとそれにまどわされてしまつて。

森委員 装丁の仕方ですね。やはりそれは全部揃って同じ装丁になっている、だとか。

桑田副会長 修理をされたときの状態もあると思うが、この状態で最初は、

森委員 書いて奉納した分と買って奉納した分、最初からセットでこうされたのかどうか。

桑田副会長 応永の部分の最初のもものがあって、足りない部分を買得、購入して施入したという風にも読み取れるが、そこを全部合わせて足りない分の巻だけ買うというのもなかなか大変だろうと思うのだが。

森委員 佐賀のものとかこのものだけで全部ではないですよ。今あるものはこれだけだが本来はもっとあるはずだ。

井係長 本来は600冊である。

森委員 それはどうなっているかは全然わからない？

井係長 わからない。結局、記録によると大正15年に見つかった際には完存のものは12冊、あとは傷みが激しくてわからない状態になっているので。

桑田副会長 全部揃っているのは珍しい。よっぽど保存状態が良くないと。

森委員 最初は全部が五所八幡宮に奉納されていたわけですね。

桑田副会長 すごい労力とお金がかかっている。

森委員 よっぽどの神社でないと。

桑田副会長 それもいろんな、滋賀県からなどということであれば、なぜそういうところから施入をするのかというところは、

森委員 その辺のところは興味がある。

今橋委員 600巻というのは根拠があるのか。600巻すべてこの五所からあったのだという根拠は、

桑田副会長 根拠というか、全部揃えてからすると思うのですよね。足りない分はあとで点検をして永禄年間に保管して。ものすごくお金がかかるもので、津屋崎の奴山の方にも大般若経があるのだが、それは筆写しているものと版本の部分のところをあわせて、当時、応永ぐらいなのが600巻位あったという。今はもう状態がよろしくない分もあるが、最初はやはり600巻を収めていると思う。集めるのが大変なので奴山の方は筆写の部分と版本の部分という風になっている。写真データを見させてもらって、宗像大社の河窪さんにこの話をしていたら、あそこにあるのが結局、大蔵経ですかね、一筆一切経。その中の一部分が大般若波羅蜜多経で宋の国の宋版とか、行数とかで色々あるようなので、データ化してもらったらそれを見てもらうのが。身近なところでは一番詳しい方ではないかと。

井係長 結局、もともと版が色々あるはずなのですね。版がたとえば宗像と同じであれば同じ経緯で考えられるのか。

桑田副会長 いや、それはやはり何字で書いていくというところだけがたまたま共通だという、津屋崎のものもそうだが、いろんなそういう言い方ができるかもしれないが、とりあえず見ていただいて、どこの版を元にして書いているのか手本がどこかということで、施入の過程などには直接関係はないが。

森委員 今までのものは複写ですね。

桑田副会長 最初から青柳の方に施入されたということでもいいのですよね。その辺りのことはよくわからないが、先ほどから言っている津屋崎の分は、最初島根県的美保八幡宮に施入されていたものを集めて全部ではないが版本か筆写本のところを、縫殿宮という今は小さなお宮だがそこに納めてある。最初から書いてお宮のためにしているわけではなくて、足りない分は買って600巻揃えて納めているのかと思うが、これもどういう形になっているのかですね。

森委員 とりあえず残っているものだけ、これと佐賀の分と両方調べて今、桑田先生がおっしゃられていることについて、どういうことが考えられるかということ調査していただくと面白い。五所八幡宮はいつから五所というようになったのか。そこに四所と書いてあるので、五所になったのは新しいのか。

井係長 江戸時代には五所八幡宮であった。

桑田副会長 ここには出てきていないのだが、棟札2点のところでお宮の名前が書いてあるか。明応と天正の棟札のところ。

杉村館長 棟札には若八幡と。

桑田副会長 若八幡ですね。五所ではない。

森委員 この時代には四所しか祭神がなかったかどうか。それか違う神社のことをいっているのか。

桑田副会長 本尊を一緒に納めたのですよね。

井係長 はい、献納の詞の中にはそう書いてある。

桑田副会長 お寺は五所八幡宮も動いているのかもしれないが、推定のお寺のことが書いてあるが、これ

は近所なのか。境内か。

- 井係長 いえ、境内ではない。色姫の墓の近くではないかと。
- 西谷会長 これは貴重な資料だと思うのだが、保管状況はどうなのか。10 ページのところ永久保存するとあるが。
- 井係長 一番最後に宝物殿建立を計画中とある。
- 西谷会長 どの広報か。市の広報？
- 井係長 資料4の9ページから10ページに及んでいる。これは古賀町の広報の昭和33年の記事で、そういう風に考えてあるということになっているが、実際はされていない。
- 西谷会長 現状は宮司さんのお宅に？
- 井係長 はい、宮司さんのお宅に。
- 西谷会長 これはやはり昭和33年に先見の明をおっしゃるのだから、ちゃんと受け取って継承していただいて。これそのものの燻蒸や修理も場合によっては必要かと思われるが、こちらに保管することが無理なら例えば九州歴史資料館に寄託して預かってもらうなど、そうすると何かの折に公開もできるし、それで考えていただきたい。
- 桑田副会長 併せて、五所八幡宮の分はこれだけではなくて、指定されている分もあるし指定されていない分もあると思うが、係長と話をしているときに棟札のことを言ってあって。明応の分とか天正の分以外もずっと続けて持っている分もあるので、今、会長が言われたように燻蒸処理をした上で預かることができるのならば、この資料館の中で一時的に寄託をしていただくということで、貴重な古いものもこれに限らずあるのでそういう手も考えられたらよいのではないかと思うのだが。
- 井係長 棟札は、平置き状態でかなりの量があった。
- 桑田副会長 ちょうど話をしていたのが、あれは沖ノ島関連のものもあるのだが、宗像市の依岳神社の例を県の指定物件にしようという話も聞いているので、古いものだけでなく全部そろっているのがとてもいいことだと思う。
- 西谷会長 願成寺は今どうなっているのか。
- 井係長 何もない。まったく礎石というものも、大体どの場所かわかっていない。たしか地名が少し残っているくらいで、そこは全く堂みたいな平場も見当たらないので。
- 桑田副会長 願成寺という地名は残っているのか。
- 井係長 たしか願成寺という地名は残っていたと思う。
- 西谷会長 五所八幡宮が、願成寺の別当地だという位置づけですね。それから四所大菩薩などは神仏習合の一面だと思うので、その辺のところをもう少し沿革の中に盛り込んでもらって、願成寺がそういう状況ならそういうことも。
- 井係長 はい。今週末から資料館の方で企画展をする。神社の神々の系譜展をさせていただき関係上、今回五所八幡宮からもお借りして展示するようにさせていただいた。棟札を2枚お借りして展示するように考えているが、その時に棟札がこんなにたくさんあるのを見せていただいたのと、今お話しさせていただいたので。
- 西谷会長 五所八幡宮のお祭神が、表筒男命というのは面白い。それではこの件については指定という方向で調査をさらに深めていただくということでしょうか。
- 井係長 ありがとうございます。
- 西谷会長 それでは、諮問書の調査の指定理由を尊重しながら答申の時の指定理由、諮問と調査と答申の指定の理由を調整していただくというか、一番いい形で答申の文章をお書きいただきたいと思うが。調査の指定の理由のところやはり疫病に対することが出てきているので、ぜひお書きいただけたらと思う。
- 井係長 承知した。

西谷会長 それでは、今申したように指定の方向で調査を進めていただき、また、答申書についても今日の意見等を参考にして作成していただきたいと思う。

井係長 ありがとうございます。

#### 4. 報告事項

西谷会長 では、報告事項について（１）令和元年度古賀市内文化財調査についての報告、３件一括してご説明いただきたい。

甲斐 資料 11～23 ページに沿って 4.（１）①船原古墳調査について説明

井係長 資料 24～28 ページに沿って 4.（１）②開発に伴う受託調査について、③周知の埋蔵文化財包蔵地の追加について説明

大江 資料 29 ページに沿って 4.（２）福岡県指定文化財「阿弥陀如来像板碑 附 薬師如来板碑」の保存修理について、資料 30 ページに沿って説明 4.（３）谷山の盆綱について説明

西谷会長 ただいま一括して説明していただいた。まずは令和元年度古賀市文化財保存調査について、最初に船原古墳調査についてご審議等願います。

一般向け書籍について 12 ページ、サブタイトルが「韓半島」となっていますが、これは 21 ページの方では朝鮮半島になっている、朝鮮半島に修正されているのか。

井係長 はい、失礼しました。12 ページは朝鮮半島が正しい。

西谷会長 資料館の前のパネルを色々見ていると、今報告された船原関係の子どもたちにおける活面での情報が随分あるので、先ほど拝見してとても素晴らしく思った。子どもたちも一体感を持ってやっているようで。よろしいようでしたら 24 ページの②の開発に伴う受託調査について。これは既に家が建っていたなどの開発済みの再調査か何かか。例えば一戸建てをマンションにするなど。

井係長 古くに建て込んだ住宅地があるので、そこが新たに 2 区画及び 3 区画に宅地を再開発するケースが増えている。それに伴って試掘調査をさせていただいたところ、遺跡地が広がる、また新たに周知認定するというようなことになっている。

西谷会長 それから、新たに包蔵地の追加。

井係長 新規が 2 件。それ以外に試掘調査、確認調査等で範囲を変更しているものも、もちろんある。今回は新規のみ挙げさせていただいている。

西谷会長 その次の福岡県指定文化財の阿弥陀如来像板碑の修理計画ですが、これは前回も話題に出していただいていたが。

桑田委員 これはどんな業者を選定されているのか。クリーニングや補填はされるのか。

井係長 修復業務については今連絡をとっているのは臼杵の磨崖仏や、大分の方で石造仏等の修復をされている業者になる。そちらからの意見をいただいてモニタリングをしているのでどういう風に板碑に影響のない構造物を作れるかというところまでご提案をいただいてからという風に考えている。

西谷会長 これは工事に入ったら横田さんもぜひ立ち会っていただくとありがたい。

井係長 はい。

西谷会長 これはビフォーアフターで現状の正確な写真と仕上がった前後で。

井係長 はい、記録をとるようにしている。

桑田委員 この頃のやり方としてよくわからないが、せっきくの機会なのでクリーニングをした段階のところで仏様の部分の拓本などそういったことは可能なのか。多分クリーニングで一番きれいになっている段階かと。

井係長 薬師如来板碑はかなり摩耗しているのか、どこまで石質強化ができるのかという問題はあります。

森委員 記録は今とられているものがあるのか。九州大学の知足先生が英彦山の復元（磨崖仏の落ち

た物など)をなさっているのだが、そういう技術もある方で、元がどんな風だったのかもデータをずっと集積している。

桑田委員  
井係長  
西谷会長

せっかくの機会なのでですね。

後で詳しく教えていただきたい。

それでは最後の谷山の盆綱について。正式に指定されて広報こがでも情報が発信されて。議事録にも載っているが、前回この機会にちゃんとした記録を報告書という形で動画も一緒にまとめていただくとありがたいと話していたが。そういう意味では、太宰府ではこういう「太宰府の民俗」という報告書が出ていて動画がついている。民俗だけでなく全部ついているのだが、参考にされて調査報告書を。では、報告事項に関してよろしいか。

## 5. その他

西谷会長

それでは、その他の平成31年度(令和元年度)第2回文化財保護審議会の開催日程について。

井係長

はい。できれば1月中もしくは12月の終わり頃でさせていただければ思うのだが。先生方の任期が1月28日で終わりになるのでそれ以前に開催したいと思っている。12月の下旬から1月中で、先生のよろしき日を言っていただければ。

西谷会長

では、12月23日の月曜日はいかがか。私の都合で月曜日が休館日なので。

今橋委員

10時から11時半の間でしたら。

井係長

では、12月23日月曜日でよろしいか。近づいたところで資料、ご案内等送付いたしますのでよろしくをお願いします。

西谷会長

12月23日の10時から11時半の予定ということで。

それでは予定されていた議事及び報告等は以上になるので、事務局にお返しする。

井係長

本日は貴重なご意見いただきありがとうございます。最後に閉会の挨拶を教育部長の青谷から申し上げる。

## 6. 閉会の言葉